

## 第5章 保存活用の基本理念(目標)と基本方針

### 第1節 基本理念(目標)

史跡綴喜古墳群については、豊かな自然に包まれた歴史的文化的遺産として位置づけ、その価値を確実に保護し、未来に向けて継承する必要がある。

よって、史跡綴喜古墳群の保存活用に当たっては、次のような基本理念(目標)を設定する。

木津川左岸の歴史を物語る綴喜古墳群の保存をより確実なものとし、その価値を広く共有したうえで、市民と行政が一体となって持続的な活用を進める。このことにより、かけがえのない生きた文化財として本古墳群を将来世代に引き継いでいく。

### 第2節 基本方針

史跡綴喜古墳群の本質的価値及び史跡の現状・課題を踏まえ、基本理念(目標)の具体化を目指し、史跡の保存活用の基本方針を以下のとおり設定する。

#### (1) 保存管理

- ・ 史跡綴喜古墳群の「本質的価値を構成する要素」の確実な保存と管理に取り組む。
- ・ 土地所有者や地域と連携しながら、史跡の日常的・定期的な清掃美化や下草刈り、点検などの維持管理に取り組む。
- ・ 史跡指定地内外についてゾーン区分を行い、それぞれの状況に応じた保存管理を行う。
- ・ 樹木等の状況を把握した上で適切な植生管理を行う。

#### (2) 活用

- ・ 綴喜古墳群を通じて郷土愛や地域に対する愛着の醸成を行う。
- ・ 市民や各種団体と連携を図りながら、綴喜古墳群の構成要素をはじめとする本市の文化財について、体験や学習ができる機会や空間の確保・充実に取り組む。
- ・ 綴喜古墳群をはじめとする市内文化財の活用を進めるとともに、関係機関や学識経験者と連携し、調査研究を推進し、その成果の公開や活用に努める。
- ・ 地域住民や行政、各種団体が主体となり、説明板等の整備を図り、綴喜古墳群を活かした取組を行

う。

- ・ 学校教育や生涯学習において活用を推進するとともに、関係機関と連携の上で観光資源としての活用を進める。

### (3) 調査

- ・ 各古墳の状況を把握するため、発掘調査などの実施を検討し、必要に応じて実施する。
- ・ 関係する研究論文やその他資料などの把握・整理を継続的に行い、調査・研究を進める。
- ・ 上記の各種調査、資料・データの整理などで得られた成果を、体系的に記録、整理、考察する。

### (4) 整備

#### 【史跡の保存のための整備】

- ・ 古墳や植生の状態を把握したうえで、保存のための適切な整備を行う。
- ・ 文化財の保護を前提に生物多様性の保全に努める。
- ・ 周辺地域の安全確保を踏まえた整備を行う。

#### 【史跡の活用のための整備】

- ・ 綴喜古墳群の本質的価値を正しく伝え継承していくため、第7章で整理する活用の方法についてその効果を最大限発揮できるような機能を検討し、整備を行う。
- ・ 古墳の形が認識できる整備に努める。
- ・ 広範囲に及ぶ古墳群について、その全体像を理解できるようガイダンス施設を含めた環境整備を進める。

### (5) 運営・体制

- ・ 史跡綴喜古墳群をはじめとした文化財の保存・活用に関わる庁内の連携体制、管理主体としての体制の充実・強化を図る。
- ・ 本市が中心となり、土地所有者、地域活動団体、関係機関等が連携できる体制の充実・強化を図る。
- ・ 市民をまじえての保存活用体制を検討する。
- ・ 研究機関等と連携し、史跡の調査研究を推進する。